



☆20周年記念事業「シンポジウム」報告

10月16日に開催されました「朝倉市の地方創生と『生涯活躍のまち』づくり」シンポジウムには、260名以上の方が参加されました。120名は美奈宜の杜の住人でしたが、過半数は市内からの参加者で、筑後市や小郡市から来られた方もおられました。

濱崎先生の進行により、シンポジストに上手に質問を振り分けられたり、小川先生のご経験に基づき、分かり易い取組のご提案など、『まちづくり』に参考になるお話を聞くことができました。

シンポジストの主なご提案、ご意見で、美奈宜の杜に関わる部分を要約して報告します。

森田市長：美奈宜の杜住民は元気で、前向き。提案をし、自力で行動するから、行政はやり易い。今まで、美奈宜の杜の経済効果を測ったことがなかったが、やってみる。

小川先生：日本は高齢者が若者に依存しては成り立たない。高齢者が自ら活躍することが必要。

- ・周辺地域の方々と一緒に、朝倉らしい『生涯活躍のまち』づくりをしたらどうか。
- ・若い世代との交流の課題は、子育てしながら遠くに働きに行く状況を解決するために地域内や水の文化村に働きの場を作るなどの対策を、自分達で取り組むこと。
- ・久留米大学との縁もあり、域学連携を提案する。

松田氏：朝倉市に定年前のサラリーマンを呼び込む「逆参勤交代制度」や、朝倉健康特区を作り、住民全員が久留米大学生となる構想などを提案する。

濱崎先生：美奈宜の杜の住人は、決意してこの地に移住してきている。市長は朝倉版CCRC事業に、美奈宜の杜の位置づけを図ってほしい。

前田さん：何もせずに朝倉の地域が埋もれるなら、美奈宜の杜の住人は、人材を活用してやることに取り組む意欲はある。水の文化村の活用も一緒に考えたい。

他にも、分かり易い事例や、朝倉市への提言など多岐にわたるお話がありました。いろいろな提案の実現には、住民が自ら動く必要があり、住民が行動すると市長は応援しやすい、と言われました。近日中に住民向けミニシンポジウムなど開き、行動計画を話す場を作ります。

シンポジウムに不参加の方で、興味をお持ちの方には、コミ協で要約や資料を差し上げます。

(20周年記念事業シンポジウム担当 福元)

区会連絡

☆太陽光発電所建設計画の経過報告

9月号報告の、その後の経過を報告します。

8月29日に、事業者堀内電気による住民説明会が開かれ、10月3日に説明会での要望に対する資料や回答が出されました。以下が、主な回答です

- 1、現計画より発電事業は拡大しない。
- 2、生活環境への影響が出た場合は速やかに対策を打つ。
- 3、建設工事に便乗した他の地主の工事等はさせない。
- 4、事業を第三者に譲渡する場合は、住民との約束を継続させる。
- 5、九電の買取が終了する20年後にパネルの撤去はしない。
(撤去の要望に対しての回答)
- 6、一丁目の境界には、10m幅の緑地帯を設置し目隠しする。
- 7、住民の意見を記載した意見書を出すとともに、堀内電気と住民との覚書を交わす。(意見書は建設反対でも)

意見書には、住民からの要望をすべて記載しますが、福岡県は既に申請書を受領し、審査を始めており、問題がなければ承認されます。

西ビルにも見解を確認し、上記5、7を除く覚書を締結したいと考えます。

(太陽光発電所対策会議)



★健生病院の介護施設計画について

朝倉市の高齢者福祉計画に選ばれて、健生病院がこの街に建設を計画した介護施設が中止となり、私たち住民はがっかりしました。その後、朝倉市に対し将来の建設計画や、住民の要望に応える対応を考えていただくように申し入れました。また健生病院は10月7日に住民説明会を開催し、これからの方針を、鴛淵院長がみずから以下の通り説明されました。

1) 現在街内にある「**健生館みなぎを活用した住民向けサービス**」を逐次展開する。

 デイサービス、ヘルパーステーション、リハビリセンター設置など

2) 介護保険に関わる「**相談窓口**」を設置する。

3) 医療ケアの充実を図る。

介護保険のサービスは、市の認可等ありすぐには実現できませんので、住民側も健生病院と一緒に行政に要望しながら、実現を図ることが必要です。

私たちの、『**医療と介護は健生病院が引き受ける**』と力強いお言葉を、鴛淵院長から頂きました。本当に介護が必要になる前に、専門家に相談して介護予防を心掛け、いざとなったらお願いする先として、必要な体制や施設が実現するように私たち自身も行動しなければなりません。(福元)

★スクールバスの経過報告

H26年度の発足から2年間活動し、H28年2月の教育委員会の回答をもって解散した「スクールバス確保対策プロジェクト」ですが、それから半年が経ちました。

私どもの要望のひとつであった、1～3丁目もバスが回り、全児童、生徒の通学の足を確保することは叶いませんでしたが、現状の3台体制の中で運行調整がなされ、以前は、2便に小・中学生が一緒にすし詰め乗車して、大変危険な状態でしたが、現行は、佐田号が小学生用で2便、黒川号が中学生用で1便運行されています。また、中学生の部活動の朝練便も確保され、時間の変更等にも柔軟に対応していただいています。

今回の件で、私どもの要望全てが受け入れられた結果ではありませんでしたが、発足時には、「高木地区の児童、生徒のためのスクールバスで、美奈宜の杜はあくまで便乗であり、高木地区の乗車がなくなれば廃止」といった教育委員会の認識が改められたのは確かです。今まで交流の無かった、矢野竹や高木といった近隣地域の方々と対話する機会を得て、互いの理解が進んだのも事実です。

スクールバスについては、市全体の調整であったり、人口減少に伴う活性化の政策であったり等、朝倉市の市政全体に関わる部分を多く含んでいますので、解決には一定の時間を要すると考え、今はその動向を見守っているところです。

プロジェクトに携わりご尽力下さった方々、また、日頃より美奈宜の杜の子供たちの健やかな育成に関し、心寄せていただいている方々に厚く感謝申し上げます。(主任児童委員 久保)

区会からのお知らせ

10月30日(日) 8:30から、一斉清掃を実施します。皆様のご参加をお願いします。



-編集後記- 恒例の文化祭が終わり秋が深まってきました。今年は開設20周年を記念した事業を実施しています。西ビルを始め、街に関係する多くの企業の皆さんから、協賛やご支援を頂き、住民の意識・要望の調査、シンポジウム、記念誌発行、文化祭でのセレモニーなどを実施しています。調査報告、記念誌は今月中に、皆さんのお手元に配布する予定です。20周年で『まちづくり』は終わりではなく、これからも続きます。シンポジウムで小川先生が仰った、「これから、高齢者は若者に依りかからず、自らが活躍する時代になった」とのお話が身に沁みます。(福元記)